

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和7年6月4日

評価者	共生共創部長 能條裕子
評価者	総務部長 藤林 聖治
評価者	市民防災部長 林 浩一
評価者	まちづくり計画部長 服部 基己
評価者	都市整備部長 森 明彦
評価者	会計管理者 松本 広
評価者	選挙管理委員会事務局長 藤田聡一郎
評価者	監査委員事務局長 谷川 宏

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	0-(2) 行財政運営	施策の方針	0-(2) 行財政運営
------------	----	-------------	-------	-------------

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

共生共創部

<p>①新総合計画の策定に向けた基礎条件(人口、土地利用、市民満足度、行政サービス等)に関する調査研究を行うほか、市民対話や総合計画策定委員会での審議、総合計画審議会での審議を踏まえながら、新総合計画素案を作成する。</p> <p>②Fabcityの育成と活動拠点の形成によるFabcityの推進を図る。</p> <p>③官民共創のスマートシティサービスの創出及びオープンデータの拡充を図る。また、持続可能な共生社会を支える産官学民共創の基盤「データ連携基盤」及び「市民参加型共創プラットフォーム」の実装を進める。</p> <p>④先進市の組織全体における定員管理モデルを調査分析するとともに、業務改善手法の一環として、行政DXによる業務効率化の動向を注視しつつ、職員定数のあり方の検討や適正化計画見直しに向けた素案作成を進める。</p> <p>⑤おくやみコーナーの予約方法について、e-kanagawaを活用した電子申請導入を検討するとともに、書かない窓口機能の追加を進める。</p> <p>⑥新庁舎整備に向けた新たな窓口のあり方検討を進める。</p> <p>⑦職員の新たな働き方、業務効率化を推進する。オンライン申請や、ノーコードツールなど導入済みのITツールの利用拡大を進め、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を進めていく。また、新しいツールについても、全庁的に有用なものを調査し、導入を進めていく。</p> <p>⑧IT技術を市民、職員が安心して利用できるように、強固な情報セキュリティの確保に努めていく。</p> <p>⑨市政の振興に功労のあった者の栄誉や功績を称えることにより、市の発展に資する。</p>

総務部

- ・引き続き、公文書の電子化を図ることでペーパーレス化の推進や保存場所の省スペース化を図る。保存文書台帳の電子化により適正な文書管理を推進する。
- ・条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務を適切に行う。
- ・統計法に基づく基幹統計調査を適切に行う。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めるとともに、財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努める。
- ・ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する、新たな地域特産品を採用することで寄附金による財源確保に努める。
- ・人事面では職員の能力開発、適正配置等に繋げるための効率的かつ効果的な人事情報管理を行うため、人財マネジメントシステムを導入するとともに、人事評価制度の運用見直しを進める。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応する。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催並びに職員意識調査、コンプライアンスセルフチェック及び各種研修の取組を着実に実施する。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行う。
- ・市庁舎の維持保全を図る。
- ・公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つ。
- ・事業実施に必要な公共用地を先行取得する。
- ・公共施設再編計画の進行管理及び事業の推進を行う。
- ・低未利用の公的不動産の利活用を図る。
- ・旧諸戸邸の耐震改修等に向けた実施設計を行う。
- ・安全・快適な施設利用の促進及び維持管理費用(ランニングコスト)削減を図るため、安全・快適な施設利用、経済的な施設管理及び建物の長寿命化を行う。
- ・電子契約制度の適正な運用管理を行う。
- ・引き続き、工事等の検査を実施する。
- ・税務事務を適正かつ効率的に行う。また、固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。
- ・自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。
- ・債権所管課と連携し、地方自治法、地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・市民税(個人及び法人)、軽自動車税等の適正な課税事務を、市民の信頼を失うことなく、執行していく。
- ・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

市民防災部

- ・マイナンバーカードについて、市民が市の窓口で申請を行えるなど市民が申請を行いやすくして、マイナンバーカードを普及させる。
- ・福祉施設などを訪問し、マイナンバーカード申請補助を行う。
- ・支所窓口業務のあり方について、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画における行政機能の検討とあわせて方向性を検討する。
- ・支所窓口開設時間の適正化について、行政マネジメント課と連携して改善に向け取り組む。
- ・支所の地域支援機能のあり方を検討する。

まちづくり計画部

本庁舎の建替え(新庁舎の移転整備)については、新庁舎等基本設計業務を委託する事業者選定を進め、基本設計に着手するとともに、市庁舎現在地利活用基本計画に基づき、移転後の市庁舎現在地の利活用について市民等との対話に取り組むなど、引き続き、市民理解の向上を図る。

都市整備部

(1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、インフラの適正な維持管理を行う。また、令和7年度に「鎌倉市社会基盤施設白書」及び「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の改訂を行うため、改訂支援業務委託を発注し、改訂に向けた検討や内部調整を進める。
 (2)道路の交通安全性の確保、河川・公共下水道施設の維持補修、側溝・管水路の浚渫などの迅速な対応を通じ、市民生活の安全性、利便性を確保した社会基盤の保全を行う。

会計管理者

①定期、随時の検査により公金の保管状況を把握し、公金の取扱意識の徹底を図る。
 ②出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、正確な会計事務の執行に努める。

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は例年どおりとする。
 選挙事務の実施、選挙執行時には適切な管理執行を行う。

監査委員事務局

令和6年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算等審査及び健全化判断比率等審査などを効率的・効果的に執行するとともに、多様な監査事務等の適切な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を図る。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,080,677	3,699,941	4,231,467	3,522,027	3,866,487	
人件費	2,325,081	2,277,878	2,203,497	2,270,792	2,233,644	
総事業費	5,405,758	5,977,819	6,434,964	5,792,819	6,100,131	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-01	企画総合計画事業		5,371	42,605	47,976	現状維持	A	現状維持
	共生-02	事務管理事務		300	6,292	6,592	現状維持	B	現状維持
重	共生-03	行財政改革推進事業		31,703	29,887	61,590	拡充	A	拡充
	共生-04	庁舎管理事務		6,160	3,146	9,306	休止・廃止	B	休止・廃止
重	共生-05	行財政改革推進事業		5,511	22,022	27,533	拡充	A	拡充
	共生-06	情報化推進事業		429,821	48,830	478,651	現状維持	A	現状維持
	共生-07	政策研究事業		3,055	20,483	23,538	現状維持	A	現状維持
重	共生-08	スマートシティ推進事業		17,763	28,348	46,111	縮小	B	縮小
	共生-09	秘書事務		5,375	35,393	40,768	現状維持	A	現状維持
	共生-10	式典等事業		1,250	11,798	13,048	現状維持	A	現状維持
	総務-02	文書管理事務		210,234	22,809	233,043	現状維持	A	現状維持
	総務-03	法制事務		9,839	44,178	54,017	現状維持	A	現状維持
	総務-04	公平委員会事務		279	4,719	4,998	現状維持	B	現状維持
	総務-05	統計事務		67	6,426	6,493	現状維持	A	現状維持

	総務-06	委託統計調査事務	法定	5,568	12,584	18,152	現状維持	A	現状維持
	総務-07	財政事務		1,913	48,830	50,743	現状維持	A	現状維持
	総務-09	ふるさと寄附金推進事業		1,134,019	25,235	1,159,254	拡充	A	拡充
	総務-10	給与等管理事務	法定	9,745	48,830	58,575	現状維持	A	現状維持
	総務-11	人事管理事務	法定	69,742	26,875	96,617	拡充	A	拡充
	総務-12	職員研修事務	法定	14,654	22,022	36,676	現状維持	A	現状維持
	総務-13	職員厚生事務	法定	61,476	55,725	117,201	現状維持	A	現状維持
	総務-14	コンプライアンス推進事業		318	19,010	19,328	現状維持	A	現状維持
	総務-15	財産管理事務		121,859	32,150	154,009	現状維持	A	現状維持
	総務-16	庁舎管理事務		229,828	26,842	256,670	現状維持	A	現状維持
	総務-17	車両管理事務		44,702	32,772	77,474	現状維持	A	現状維持
	総務-18	公共用地先行取得事業(特別会計)		200,882	2,360	203,242	現状維持	B	現状維持
重	総務-19	公共施設再編事業		10,738	29,887	40,625	現状維持	A	現状維持
重	総務-20	設計事務		17,141	112,671	129,812	現状維持	A	現状維持
	総務-22	契約事務		9,855	33,100	42,955	現状維持	A	現状維持
	総務-23	検査事務		64	20,449	20,513	現状維持	A	現状維持
	総務-24	庁用器具監理事務		7,438	9,505	16,943	現状維持	B	現状維持
	総務-25	税務一般事務		134,856	58,988	193,844	現状維持	A	現状維持
	総務-26	徴収事務		15,672	72,108	87,780	現状維持	A	現状維持
	総務-27	債権管理事務		39	23,595	23,634	現状維持	A	現状維持
	総務-28	市民税賦課事務		40,695	143,967	184,662	現状維持	A	現状維持
	総務-29	軽自動車税賦課事務		3,485	7,377	10,862	現状維持	A	現状維持
	総務-30	固定資産税等賦課事務		27,852	164,195	192,047	現状維持	A	現状維持
	市民-29	戸籍・住基一般事務	法定	181,846	310,537	492,383	現状維持	A	現状維持
	市民-31	腰越支所管理運営事務		54,007	49,165	103,172	現状維持	A	現状維持
	市民-32	深沢支所管理運営事務		47,017	49,165	96,182	現状維持	A	現状維持
	市民-33	大船支所管理運営事務		32,708	85,679	118,387	現状維持	A	現状維持
	市民-34	玉縄支所管理運営事務		43,520	57,030	100,550	現状維持	A	現状維持
重	まち-01	本庁舎等整備事業		308,043	62,920	370,963	現状維持	A	現状維持
	都整-01	土木管理運営事務		2,092	27,528	29,620	現状維持	A	現状維持
	都整-31	作業センター事業		151,434	99,434	250,868	現状維持	A	現状維持
	会計-01	会計事務		67,189	74,333	141,522	現状維持	A	現状維持
	選挙-02	選挙事務	法定	2,968	2,360	5,328	現状維持	A	現状維持
	選挙-03	衆院選挙執行事務	法定	77,908	9,438	87,346	現状維持	A	現状維持
	選挙-04	市議会選挙執行事務	法定	5,115	10,717	15,832	現状維持	A	現状維持
	監査-01	監査事務		3,371	39,325	42,696	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

共生共創部

- ①前年度に引き続き、新たな総合計画における「市民の皆さんとともに行うまちづくり」を目指し、市民等の「鎌倉への想い」を伺う機会として、オンライン意見聴取やワークショップを実施した。また、若手職員に対しても、市民と同じテーマに関するワークショップを実施した。これらの結果を踏まえ、基本構想の将来目標や基本計画の基本方針等を整理するとともに、基本計画に位置付ける各施策の策定に向け、ロジックモデル研修を実施し、同研修を踏まえた施策内容の構築を進めた。これら計画策定作業の途中段階で、都度、総合計画策定委員会による庁内協議・共有や、附属機関である総合計画審議会での審議を行い、年度末に新たな総合計画の素案を作成した。
- ②図書館職員と連携したFabの展示・体験ブースの運営や、市内でのFabCity推進に向けた取組やプロジェクトの周知啓発を図る展覧会を実施するとともに、大学との連携により、Fabを活用した市民の困りごとを解決するためのプロトタイプを作成した。また、自治体シンクタンク研究交流会議を開催し、全国各地20団体の自治体シンクタンク組織の職員の参加のもと、講演やワークショップを通じて自治体シンクタンクのあり方や共通課題の改善方策などについて、検討を行った。
- ③スマートシティ官民研究会の取組において、官民共創のスマートシティサービスの創出に向けて会員企業と協業したシェアサイクルの実証事業を実施した。また、産官学民の共創の基盤である「市民参加型共創プラットフォーム」の実装の取組において、庁内への普及浸透を目指し、各種計画・指針等の策定における政策形成過程で活用した。
- ④先進市の定員管理手法を調査分析するとともに、業務改善の一環として、行政DXによる業務効率化の動向を注視しつつ、職員定数のあり方や適正化計画見直しに向けた検討を進めた。
- ⑤おくやみコーナーの予約方法について、e-kanagawaを活用したオンライン予約を導入した。
- ⑥公募により組成した若手職員中心のワークショップにおいて、新庁舎整備に向けた新たな窓口のあり方検討を進めた。
- ⑦ITツールの積極的な利用促進を行い、職員の業務効率化を図るとともに、オンライン決済を含むオンライン手続きを拡充し、市民の利便性向上を図った。また、DXの気運を醸成するため、全庁向けに、各課の成功事例や、効果的なツールの利用方法を周知した。
- ⑧研修の実施や、コンピュータ及びサーバ機器の更新、庁内システムの適切な管理・運用を行うことにより、マイナンバーを含めた情報セキュリティの確保に努めた。
- ⑨市政の振興に功労のあった者の荣誉や功績を称えるため、市政功労者表彰等式典及び祝賀会を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

スマートシティ推進事業を支える取組の一つである「データ連携基盤」について、個人情報取扱に係る課題を解消できなかったことやデジタル庁主導によるデータ連携基盤の都道府県・市町村の共同利用など広域的なデータ連携基盤の構築の進捗など環境に大きな変化が見られ、今後、一自治体では具体的なサービスの開発・発展に至ることが困難と判断し、令和6年度をもって取組を廃止することとした。

総務部

- ・公文書及び保存文書台帳の電子化を行った。また、文書管理システムの更新に向けた構築業務を行った。
- ・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査、法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供、弁護士への相談業務、庁内法律相談業務及び訴訟等の総括、行政不服審査等に係る業務、法務専門監による法務研修を行った。
- ・統計法に基づく基幹統計調査「学校基本調査」、「全国家計構造調査」、「農林業センサス」の調査事務を行った。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めた。
- ・財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努めた。
- ・ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品を新たな返礼品として採用した。
- ・ふるさと寄附の申出を受けるとともに、希望する寄附者に向け、地域特産品を送付した。
- ・職員採用では、就職イベント出展やオンライン説明会等の採用プロモーションの継続、キャリア教育の受入、早期チャレンジ枠の新設など採用試験の見直しや任期付職員の活用等を図ることで人財確保を行うとともに、人財育成として、職員育成基本方針及び職員育成アクションプログラムに基づいた研修を実施した。これら人事情報管理を効率的かつ効果的に行うため人財マネジメントシステムの導入や、人事評価制度の運用の見直しを進めた。
- ・雇用形態の多様化や社会事情によって変化した働き方に合わせて、職員が各自のライフステージに応じた働き方ができるよう、休暇制度や時差勤務などの環境整備を進めるとともに、健康経営優良法人2025大規模法人部門の認定を受けた。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応した。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催並びに職員意識調査、コンプライアンスセルフチェック及び各種研修の取組を実施した。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行った。
- ・市庁舎の維持保全を行った。
- ・公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保った。
- ・事業実施に必要な公共用地に係る償還を行った。
- ・公共施設再編計画の進行管理を行うとともに、消防施設再編等の事業の推進を図った。
- ・扇湖山荘の利活用に係る優先交渉権者を選定し、基本契約の締結に向けた詳細協議に着手した。
- ・旧諸戸邸について、保存及び利活用に向けて、増築棟の解体、外構、防災対策に関する実施設計を行った。
- ・公共建築物の維持保全システムの運用を行った。
- ・建築積算システム機器の更新、賃借及び保守を行った。施設所管課の委任を受けた工事4件、業務委託5件(設計・監理)が完了した。また、令和6年10月以降着手の工事4件発注した(令和6～7年度工事)。さらに、10件の概算見積、19件の技術協力(うち2件は外壁等の大規模修繕)を行った。公共建築物3件の外壁調査委託及び公共建築物50件の建築基準法第12条第2項に基づく建築物の敷地と構造の点検を行った。石綿含有保温材等調査業務25棟を実施した。
- ・契約書の電子化(電子契約制度)を推進した。
- ・工事等において、完了検査を行った。
- ・市税の賦課・徴収を一元的に管理する税基幹システムの管理及び運用ならびに地方税ポータルシステム(eLTAX)の運用等を行った。
- ・固定資産評価審査委員会の事務局として、委員会の運営を行った。
- ・納期限を経過した納税義務者宛に督促状の発送や、滞納処分等による適正な収納管理を行った。
- ・債権所管課から移管を受けた市の未収債権の管理及び徴収を行った。
- ・債権所管課に対し市の債権の徴収に関する調整、相談、助言、指導、支援を行った。
- ・賦課決定に関する事務を適正に執行し、歳入の根幹を成している市民税(個人及び法人)収入(他に軽自動車税や市たばこ税といった諸税も有)の確保に努めた。
- ・固定資産税は、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を有する者に対し課税した。
- ・土地及び家屋について、公平かつ適正な評価を行うため評価支援システム等を活用し、事務処理の正確さと効率化を図り、税法で定められた評価基準に基づき賦課を行った。

※実施できなかった事業とその理由

- ・扇湖山荘の利活用について、地区計画によらない手法により利活用事業者を公募したことから、地区計画都市計画決定図書作成は実施しなかった。
- ・梶原四丁目用地の利活用について、神奈川県企業庁から当該用地での配水施設の整備について協議依頼があり、引き続き神奈川県企業庁と協議を行っている状況で、利活用事業者の公募に至らなかったことから、事業者選定支援は実施しなかった。

市民防災部

- ・マイナンバーカード申請補助端末を利用し、窓口でのマイナンバーカードの申請補助を行った。
- ・書かない窓口として申請書自動作成支援システムを利用し、マイナンバーカード関連の申請書を手書きすることなく作成できるようにした。
- ・福祉施設などを訪問して、自身でマイナンバーカードの申請手続を行うことが困難な市民に対し、申請を補助する出張申請を行った。
- ・支所窓口業務のあり方については、市役所本庁舎移転計画及び鎌倉市市庁舎現所在地活用基本計画の進捗状況を注視する必要があることから、具体の検討には至っていない。(中長期的課題としての検討が必要。)
- ・支所窓口開設時間について、開庁時間と勤務開始時間が同時刻である課題を改善する必要性について、行政マネジメント課と認識は共有できたが、具体的な開設時間適正化の議論は進んでおらず、引き続き検討を継続する。
- ・支所の地域支援機能のあり方について、全庁的な取組みと併せて、検討を継続している。

※実施できなかった事業とその理由

なし

まちづくり計画部

本庁舎の建替え(新庁舎の移転整備)については、新庁舎等基本設計等業務を委託する事業者選定を行い、契約締結についての議決を得て、基本設計に着手するとともに、移転後の市庁舎現所在地の利活用については、本庁舎の建替えと併せて市民理解を得るための周知等に取り組んだ。

※実施できなかった事業とその理由

なし

都市整備部

- (1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の進行管理を行うため、インフラの各施設管理者で構成する「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画推進会議」を年4回開催した。令和7年度に同計画及び「鎌倉市社会基盤施設白書」の改訂を予定していることから、改訂支援業務委託を発注し、改訂に向けた検討や内部調整等を進めた。また、道路インフラの点検結果等を道路施設維持管理共同システムに登録し、適切かつ効率的な管理に努めた。
- (2)道路、河川、公共下水道施設等の維持補修、側溝、管水路の浚渫など社会基盤の保全に努めた。

※実施できなかった事業とその理由

会計管理者

- ①公金取扱の指定金融機関等検査、公金保管状況等検査及び会計課貸金庫検査の実施により適正な取扱であることを確認するとともに、準公金保管状況調査及び切手・はがき等保管状況調査を行い良好であることを確認した。
- ②現金出納員及び現金分任出納員研修、新任経理担当課長研修、新採用職員研修を実施し職員の知識向上を図った。

※実施できなかった事業とその理由

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会の開催等の事務及び選挙に関する事務を実施した。
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を行った。
令和7年4月27日執行予定の市議会議員選挙の準備事務を行った。

※実施できなかった事業とその理由

監査委員事務局

令和6年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査及び住民監査請求に関する監査を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

5. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

共生共創部

①新たな総合計画における基本構想の将来目標や基本計画の基本方針等を整理するとともに、基本計画に位置付ける各施策の構築を進めた。また、総合計画策定委員会による協議や総合計画審議会による審議を経て、令和6年度中に新たな総合計画の素案の作成が完了し、令和7年度当初にパブリックコメントを実施する予定であり、スケジュールに遅れは生じていない。

②③大学、団体等との連携により市民がFabを体験できる機会を創出したことで、地域の課題を地域で解決する共創の仕組みづくりを推進したことや、市民の声を政策形成過程に反映させることができるよう「市民参加型共創プラットフォーム」の活用を推進したことにより、持続可能な共生社会の実現に向け貢献することができた。

④先進市の定員管理手法を調査分析し、職員定数のあり方や適正化計画見直しについての検討に寄与した。

⑤⑥コールセンター及びおくやみコーナーのオンライン予約を導入するとともに、将来の窓口のあり方について検討を行い、市民サービスの向上や職員の新たな働き方推進に寄与した。

⑦ノーコードツールや議事録作成ツール等、ITツールの庁内での積極的な利用促進を図った。また、電子申請システムを用い、各課の業務フローを見直し、新たに39件のオンライン申請及びオンライン手続きの拡充を図り、市民の利便性向上に寄与した。

⑧庁内ネットワークの安定稼働に努めるとともに、行政施設ネットワークに係る各種基盤等整備を行ったほか、情報システム機器の更新を進め、必要数の確保を行った。

また、国が定めた自治体情報セキュリティ対策を踏まえ、三層の対策によるセキュリティ及び神奈川情報セキュリティクラウドの安定稼働を確保した。また、マイナンバー情報連携の各種工程に対し、円滑実施に努めた。

⑨自治表彰(4名)、一般表彰(表彰状:24名・5団体、感謝状:3名・5団体)を表彰し、市政振興にかかる功労者の榮譽を称えることにより、市民の自治意識の向上と市政の発展に寄与した。

総務部

・公文書及び保存文書台帳の電子化により適正な文書管理を推進したほか、文書管理システムの更新に向け、機能を維持・改良するための構築業務を進め、行財政運営を下支えしたものと評価する。

・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査、法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供、弁護士への相談業務、庁内法律相談業務及び訴訟等の総括、行政不服審査等に係る業務、法務専門監による法務研修を行い、適切な行政運営の実施に寄与した。

・統計法に基づく基幹統計調査「学校基本調査」、「全国家計構造調査」、「農林業センサス」を安全・正確・効率的に実施するため、統計調査員の体制を整え、適切に遂行することができた。

・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、各種政策・施策の実施に必要な財源を適切に確保することで、各種政策・施策の達成に貢献している。

・新たな返礼品の採用や鎌倉市の魅力を伝える宣伝広告活動を充実したことで、約25億円の財源を確保し、市の財政に大きく寄与した。

・採用プロモーションの充実のため、ターゲットに訴求するアプローチや採用イベントへの出展のほか、採用方法の見直しを行うことで、一定数の職員採用者数を確保するとともに、雇用形態の多様化や社会事情によって変化した働き方に合わせて、職員が各自のライフステージに応じた働き方ができる環境整備を進めることで、安定的な行政運営に貢献している。また、時代に即した人財育成の内容・手法を常に検討し、見直しを行い、最小経費で職員の能力育成に繋げることで、各種政策・施策の着実な下支えに貢献している。

・職員等からの相談及びコンプライアンスの推進施策は、定量評価がなじまないため、指標の設定を行っていないが、当初予定した取組は着実に実施した。また、相談制度の認知度のみ指標設定を行っており、相談制度は概ね認知されている。認知度の推移については、令和5年度までは低下傾向が続いたが、令和6年度では周知方法の改善などを図り、上昇している。

・執務室確保や収入確保を行ったことにより、各種施策の推進に寄与した。

・公共施設再編の推進及び低未利用の公的不動産の利活用に係る調査・検討の取組により、公共施設に係る将来の維持管理コストの縮減や各種政策・施策の着実な下支えに寄与したものと考えている。

・市営住宅集約化事業に伴い、旧耐震基準の13棟を除去したことから、耐震化率は75%から79.7%に向上した。

・電子契約制度の推進による行政事務の電子化及び適正な工事等の検査実施において、市民サービスの向上に寄与しつつ、行財政運営を下支えした。

・税務事務を適正かつ効率的に遂行し、市税の適正な収納管理及び適正な債権管理を行うことで、市税等収入の安定確保を図り、その結果、着実な各種政策・施策の推進を下支えしている。

・市民税(個人及び法人)、軽自動車税等の課税を適正に実施したことで、市民の信頼を失わずに、本市の財政状況を下支えした。

・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課が市税収入の安定確保につながり、各種政策・施策の着実な推進を下支えしたものと考えている。

市民防災部

・マイナンバーカードの申請について、自身でマイナンバーカードの申請手続を行うことが困難な市民に対して、窓口での申請補助や、福祉施設などへの出張申請を進めることにより、市民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及に寄与した。

・マイナンバーカード関連の申請に対し、申請書自動作成支援システムを利用し、書かない窓口の推進に努め、市民の利便性の向上に寄与した。

・マイナンバーカードの普及に努めることにより、証明書のコンビニ交付の利用を進めるなど、市民の利便性の向上と業務の効率化に寄与した。

まちづくり計画部

鎌倉市新庁舎等整備基本計画(令和4年(2022年)9月策定)に基づき、本庁舎の建替え(新庁舎の移転整備)に向けて、基本設計に取り組むことで、「新しい市役所」の具体化を着実に進めている。

本事業は、鎌倉市公共施設再編計画や鎌倉市公的不動産利活用推進方針に沿って取り組んでおり、本庁舎の建替え(新庁舎の移転整備)では、地震などの「様々な災害に対応可能であること」、バリアフリー対応や行政手続のオンライン化などを実現する「ユニバーサルであること」、市民や職員、民間事業者等が様々な地域課題の解決に向けて協働できる「リアルな場の価値をいかすこと」を重視し、取組を進めている。また、市庁舎現在地の利活用では、中央図書館等の行政機能と民間機能を複合的に整備することで、「共創の拠点」となるよう取組を進めている。

そのため、本事業の推進により、第4期基本計画において行財政運営における計画の推進に向けた考え方として挙げている④「公共施設等マネジメントの推進」の達成への貢献をはじめ、②「組織体制・職員力の向上」、③「多様な人材(担い手)との共創」、⑤「広域行政の推進・関係諸機関との連携」の達成への貢献も期待できる。

都市整備部

(1) 土木管理運営事務については、「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき各施設別施策の進行管理を行い、インフラを適正に管理することで、安全で快適な生活環境の整備に貢献した。

(2) 作業センター事業については、道路、河川・公共下水道施設の維持補修や側溝、管水路の浚渫などを通じ、市民生活の社会基盤保全に係る迅速な確保に貢献した。

会計管理者

会計事務における公金取扱の重要性金融機関への検査や調査、市職員への研修を行い、適正な執行に向けた意識醸成する機会を設けることで、認識の浸透に繋がっていると考える。

選挙管理委員会事務局

当該事務は法定事務であり、実施は義務であるが、従来から事務の効率化に努め、行財政運営にも貢献している。

監査委員事務局

市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するとともに、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、違法、不正の指摘にとどまらず、勧告や指導に重点を置いて各種監査等を実施した。

6. 今後の方向性

共生共創部

① 令和8年度の新総合計画のスタートを目指し、新総合計画の推進に向けた進行管理手法を構築する。

② Fabcitizenの育成と活動拠点の形成によるFabcityの推進を図る。

③ スマートシティ推進事業の全体的な取組は縮小していくが、「市民参加型共創プラットフォーム」の実装に向けた取組を進める等、スマートシティ構想の理念に沿った取組を継続していく。

④ 行政需要や業務量に応じた適正な職員数の管理方法及び職員数適正化計画の見直しの検討を行うなど、社会情勢の変化に対応した行政運営の最適化に向けた取組を推進する。

⑤⑥ 新庁舎整備に向けた窓口機能や職員の働き方についての部会運営を通じ、来庁者にとって使いやすく、職員にとって働きやすい、機能的かつ効率的で、先進的な市庁舎の検討を進める。

⑥ 職員の業務効率向上や新たな働き方を推進するため、庁内のBPR推進や会議室へのモニター設置、打ち合わせ及び相談対応に利用可能なテレキューブの設置等を行う。

⑦ IT技術は日々、進化を遂げているため、新しいITツールの調査を続け、全庁的に有用とみなせるツールの積極的な導入を図り、既存ツールと併せて、利用促進を図る。

⑧ 情報セキュリティの確保について、着実に対策を講じる。

⑨ 市政の振興に功労のあった者の荣誉や功績を称えることにより、市民の自治意識の向上と市政の発展に寄与していく。

総務部

- ・文書管理システムによる行政文書事務の円滑な実施を推進するとともに、年々増加する公文書については、電子化を含めた適切な管理に努める。選別を終えた歴史的公文書の閲覧の体制を整備するとともに、公文書管理条例の制定については、他市の状況等を注視し、引き続き検討・研究を行う。
- ・法的な相談、不服申立てへの対応等の事例を共有し、相談の前に担当課において論点を整理することを促すことにより、全庁的な職員の法務能力の向上を目指すとともに、問題発生の未然防止のため相談しやすい環境を維持していく。
- ・統計法に基づく基幹統計調査業務を安定的に実施するため、若年層の統計調査員の確保に努める。また統計調査に対する理解及び協力が得られるよう、統計の重要性の周知・啓発や、市民等の関心の向上を図る。
- ・扶助費や人件費などの義務的経費・物価高騰による物件費の増が財政に影響を及ぼしているなかで、公共建築物や道路などの社会基盤施設の老朽化が進み維持管理経費が大きく増加していくため、歳入歳出のバランスや市債残高等を注視し、健全な財政運営に努める。
- ・寄附者のリピーターの確保に努めるとともに、宣伝広告活動の拡充、ふるさと納税サイトの増設等によりPRを強化する。ふるさと納税イベントに参加し、多方面から鎌倉市の魅力を発信し、寄附額向上を目指す。また、返礼品の新たな採用・見直しも行き、地域産業の振興にも寄与していく。
- ・人事面では、求める人材像のターゲットを意識した採用プロモーションの充実を図るとともに、就職活動の早期化に対応すべく採用試験の時期の前倒しなど社会状況の変化に即した採用選考を実施する。職員の能力開発、適正配置等に繋げるため人材マネジメントシステムを活用した効率的かつ効果的な人事情報管理を行うとともに、職員の能力・意欲のさらなる向上及び成果を出した職員を評価する人事評価制度の運用を、より効果的なものとするため制度の見直しを図る。また、職員が各自のライフステージに応じた働き方ができる環境整備に引き続き取り組んでいく。これらの取組を通じて人的資本経営を推進していく。
- ・職員等からの相談には、迅速かつ丁寧に対応しながら、コンプライアンスの推進は継続して確実に進めていく。
- ・引き続き低未利用の公的不動産の利活用を進める。
- ・引き続き市役所庁舎の維持保全を図っていく。
- ・引き続き車両の貸出を行っていく。
- ・公共施設再編計画の進行管理及び事業の推進を図り、適切な公共施設マネジメントを行う。
- ・低未利用の公的不動産の利活用を図る。
- ・設計・監理事務のうち、設計・工事件数は年度によって異なるが、修繕等技術協力依頼の件数が多く、今後も外壁の大規模修繕等が予定されていることから、現状維持の方針である。
- ・公共建築物耐震化事務は躯体の耐震化は進んできているが、外壁等の非構造部材の改修がすすんでいないことから、現状維持の方針である。
- ・令和5年度から実施している石綿含有保温材等調査については、令和7年度に28棟の調査を予定しており、引き続き公共建築物の適切な維持管理に向けて庁内周知を合わせて行う予定である。
- ・電子契約制度を含め行政事務の電子化を推進しつつ、契約事務の適正な運用を行っていく。
- ・工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図っていく。
- ・引き続き税務事務を適正かつ効率的に行う。また固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。
- ・地方税法及び市税条例等に則り、引き続き自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。
- ・債権所管課と連携し、地方自治法及び地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・市民税(個人及び法人)等の課税の事務を、効率的かつ適正に、執行していく。
- ・地方税法に基づき実施が義務付けられている事業であり、その最終目標が適正な賦課であることから、その性質上、指標や目標値を設定することになじまないと考える。しかし、事務事業の全体を通して事務の効率化を常に意識すると共に引き続き適正な賦課に努めていく。

市民防災部

・法令に基づき、適切に証明書の発行、届出の受理などを行っていく。
・証明書の氏名の振り仮名法制化に向け、本籍人への通知発送、問合せ対応、届出の受理などを適切に行っていく。
・マイナンバーカードは、無料の写真撮影と申請までを職員が補助するサービスを窓口や福祉施設などを訪問し実施することにより、引き続き普及に努めていく。
・マイナンバーカードの更なる普及により、証明書のコンビニ交付率を上げ、市民等の利便性を向上させる。
・市民サービスコーナーで土日祝日及び平日の午後5時以降にも証明書の交付を行い、市民等の利便性を向上させる。
・支所窓口機能の本庁舎への集約は、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画との整合を踏まえて、時間をかけて議論していく必要があるが、地域支援のあり方については、地域の実情を踏まえて引き続き検討を進めていく。
・各行政センターは建物・設備の老朽化に伴う大規模修繕等が必要であり、施設管理の一元化など公共施設再編計画との整合性を図りながら、必要な財源を確保し、適切な維持管理を行っていく。

まちづくり計画部

本庁舎等整備事業については、本市の行政サービス、及び災害対応の拠点となる新庁舎等の整備、並びに移転後の市庁舎現在地の利活用に向けた取組を進めるものであり、第4期基本計画の重点事業にも位置付けている重要事業の一つである。

その検討に当たっては、事業の遂行に必要な専門的知見を有する事業者による業務委託を行うとともに、市民対話等により市民等と協働して事業を進めるなど、今年度以降についても、着実に取組を進めていく。

都市整備部

(1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」は、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、市が管理するインフラ施設を計画的かつ効率的に維持、管理、補修、更新、運営することで財政負担の抑制と平準化を図り、将来にわたってインフラに求められる機能や役割をしっかりと果たすことを目指している。中長期的な視点を持って同計画の改訂を行い、今後も市民の安全・安心を守り市民生活を支え続けるため、引き続き同計画を推進していく。

(2)道路の交通安全性の確保、河川・公共下水道施設の保全、側溝、管水路の浚渫など、社会基盤の保全に努め、引き続き、市民生活の安全性、利便性へのより迅速な対応に努めていく。

会計管理者

公金の適正な取扱いに対する事務執行の重要性を認識するとともに、適正な執行に向けた専門的知識の取得向上を図るため、研修を実施するとともに、これを受けて市職員に対する検査や調査、金融機関に対する検査を実施する。

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は法定であり例年どおりとする。

今後予定される市議会議員、市長及び参議院議員選挙の執行時には適切な管理執行を行う。

監査委員事務局

監査における専門的知識や監査技術の向上、行政運営上の新たな課題に対応するスキルの習得及び強化に努め、監査委員がその権限に基づき職務を執行するにあたり合理的な基礎を得て判断できるよう、実地調査及び書類調査等の実務を担う。

7. 今年度(評価年度)の目標

共生共創部

- ①パブリックコメントを実施し、その結果を反映させた新総合計画を策定し、令和7年市議会9月定例会での議決を目指す。
- ②Fabcitizenの育成と活動拠点の形成を進める。
- ③引き続き、「市民参加型共創プラットフォーム」の実装に向けた取組を進める。
- ④本市の行政需要や業務量の適切な把握に努めるとともに、効率的な行政運営の実現に向けて職員数適正化計画の見直しを進める。
- ⑤⑥新庁舎整備に向けた窓口機能や職員の働き方についての部会運営を行い、先進的な市庁舎の検討を進める。
- ⑥職員の新たな働き方、業務効率化を推進する。
- ⑦オンライン申請や、ノーコードツールなど導入済みのITツールの利用拡大を進め、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を進めていく。また、新しいツールについても、全庁的に有用なものを調査し、導入を進めていく。
- ⑧IT技術を、市民、職員が安心して利用できるように強固な情報セキュリティの確保に努めていく。
- ⑨市政の振興に功労のあった者の荣誉や功績を称えることにより、市の発展に資する。

総務部

- ・引き続き、公文書については電子化を進めるとともに、適切な管理方法の検討を行うことで、保存場所の省スペース化や業務の効率化を図る。文書管理システムを含む統合内部システムの更新を行う。
- ・条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務を適切に行う。
- ・統計法に基づく基幹統計調査「学校基本調査」、「国勢調査」等の業務を適切に行う。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めるとともに、財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努める。
- ・ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品を新たに採用することで寄附金による財源確保に努める。
- ・人事面では、採用方法の強化、令和6年度に導入した人材マネジメントシステムをさらに活用することで職員の能力開発、適正配置等を図っていく。また、職員の働きやすい環境整備にも継続して取り組み、人的資本経営を推進していく。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応する。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催、コンプライアンスセルフチェック及び各種研修の取組を着実に実施する。また、職員意識調査の手法を見直し、より職員のコンプライアンス意識の実態把握に努める。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行う。
- ・市庁舎の維持保全を図る。
- ・公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つ。
- ・事業実施に必要な公共用地を先行取得する。
- ・公共施設再編計画の見直しに向けた作業、進行管理及び事業の推進を行う。
- ・扇湖山荘の利活用に係る優先交渉権者との基本契約の締結に向けて詳細協議を行う。
- ・旧諸戸邸の耐震改修等に向けた実施設計、防災対策工事等を行う。
- ・公共建築物の維持保全システムの運用を行う。
- ・安全・快適な施設利用の促進及び維持管理費用(ランニングコスト)削減を図るため、安全・快適な施設利用、経済的な施設管理及び建物の長寿命化に資する設計及び工事監督を行う。
- ・電子契約制度の推進と適正な運用管理を行う。
- ・引き続き、工事等の検査を実施する。
- ・税務事務を適正かつ効率的に行う。また、固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。
- ・地方税法及び市税条例等に則り、自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。
- ・債権所管課と連携し、地方自治法、地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・引き続き賦課決定に関する事務を適正に執行し、歳入の根幹を成している市民税(個人及び法人)収入(他に軽自動車税や市たばこ税といった諸税も有)の確保に努める。
- ・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

市民防災部

- ・マイナンバーカードについて、市の窓口で申請の補助を行うなど、申請を行いやすくして、マイナンバーカードを普及させる。
- ・福祉施設などを訪問して、自身でマイナンバーカードの申請を行うことが困難な市民に対し、申請を補助する出張申請を行い、市民の利便性を向上させる。
- ・支所窓口業務のあり方について、鎌倉市市庁舎現地利活用基本計画における行政機能の検討とあわせて方向性を検討する。
- ・支所窓口開設時間の適正化について、行政マネジメント課と連携して改善に向け取り組む。
- ・支所の地域支援機能のあり方を検討する。

まちづくり計画部

市民の参加を得ながら新庁舎等の基本設計を完了するとともに、引き続き市民理解の向上を図る。

都市整備部

- (1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、インフラの適正な維持管理を行う。また、令和7年度に「鎌倉市社会基盤施設白書」及び「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の改訂を行うため、令和6年度に引き続き、改訂に向けた検討や内部調整を進め、パブリックコメントを経て改訂を行う。
- (2)道路の交通の安全性の確保、河川・公共下水道施設の維持補修、側溝、管水路の浚渫などの迅速な対応を通じ、市民生活の安全性、利便性を確保した社会基盤の保全を行う。

会計管理者

- ①定期、随時の検査により公金の保管状況を把握し、公金の取扱い意識の徹底を図る。
- ②出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、適切かつ正確な会計事務の執行に努める。

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は例年どおりとする。
令和7年度は4月に執行の市議会議員選挙を皮切りに参議院、市長選挙に向け、準備事務を行うとともに、衆議院の解散総選挙など、突然の選挙への準備も怠りなく行う。

監査委員事務局

令和7年度監査等年間計画に基づき、定期監査、随時監査、例月出納検査、決算等審査及び健全化判断比率等審査などを効率的・効果的に執行するとともに、多様な監査事務等の適切な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を図る。